

四 半 期 報 告 書

第 1 5 5 期 第 3 四 半 期

自 2 0 2 0 年 1 0 月 1 日
至 2 0 2 0 年 1 2 月 3 1 日

スズキ株式会社

(E02167)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 5 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 6 |
| 1 【株式等の状況】 | 6 |
| 2 【役員の状況】 | 8 |
| 第4 【経理の状況】 | 9 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 10 |
| 2 【その他】 | 19 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 20 |

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第155期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木俊宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2030

【事務連絡者氏名】 財務本部長 河村了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 常務役員 東京支店長 赤間俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第154期 第3四半期 連結累計期間 | 第155期 第3四半期 連結累計期間 | 第154期 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 2,626,070 | 2,175,532 | 3,488,433 |
| 経常利益 (百万円) | 194,764 | 174,887 | 245,414 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 116,564 | 113,249 | 134,222 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 117,599 | 159,206 | 37,688 |
| 純資産額 (百万円) | 1,875,660 | 1,896,687 | 1,793,657 |
| 総資産額 (百万円) | 3,443,447 | 3,827,039 | 3,339,783 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 251.36 | 233.33 | 286.36 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 251.33 | 233.30 | 286.32 |
| 自己資本比率 (%) | 45.2 | 41.4 | 44.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 178,747 | 269,615 | 171,533 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △186,348 | △140,922 | △296,989 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 51,571 | 324,168 | 80,708 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 518,878 | 879,231 | 420,392 |

| 回次 | 第154期 第3四半期 連結会計期間 | 第155期 第3四半期 連結会計期間 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 79.73 | 121.39 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（4～12月）の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大により世界的に景気は減速し、依然として当社グループの業績にも影響を及ぼしています。

特に第1四半期連結会計期間（4～6月）におきましては、各国政府による行動制限措置の実施などに伴い、国内外の拠点において、従業員の出勤規制およびサプライチェーンにおける部品の供給遅延などによる生産停止、減産、および販売停止といった影響が発生しました。

第2四半期連結会計期間（7～9月）におきましては、当社主力市場の日本およびインドでのロックダウン解除に伴い、生産・販売活動の正常化が進みました。

続く当第3四半期連結会計期間（10～12月）におきましても、インドでの祝祭シーズンの好調等、生産・販売活動の正常化が進みましたが、一方で新型コロナウイルス変異種の感染拡大や半導体不足、原材料価格の上昇など当社を取り巻く経営環境は極めて不透明な状況にあります。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、第1四半期連結会計期間の減収減益を7月以降のインド、日本での販売回復や経費削減努力等でカバーできず、連結売上高は2兆1,755億円と前年同期に比べ4,506億円（17.2%）減少、営業利益は1,388億円と前年同期に比べ316億円（18.6%）減少しました。

経常利益は金融収支の改善もありましたが、1,749億円と前年同期に比べ199億円（10.2%）減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益119億円の計上もあり1,132億円と前年同期に比べ34億円（2.8%）減少となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

① 四輪事業

当第3四半期連結累計期間は、第1四半期連結会計期間の減収減益を7月以降のインド、日本での販売回復や経費削減努力等でカバーできず、売上高は1兆9,618億円と前年同期に比べ4,153億円（17.5%）減少、営業利益は1,266億円と前年同期に比べ300億円（19.1%）減少しました。

② 二輪事業

大型二輪の販売シーズンである第1四半期連結会計期間の落込み、さらにインド、アセアンなど小型二輪の販売減少の影響により、当第3四半期連結累計期間では売上高は1,454億円と前年同期に比べ368億円（20.2%）減少し、営業損失14億円となりました。

③ マリン事業他

北米を中心とした大型船外機の販売好調により、当第3四半期連結累計期間では売上高は683億円と前年同期に比べ15億円（2.3%）増加し、営業利益は136億円と前年同期に比べ2億円（1.5%）減少しました。うち、マリン事業の業績につきましては、売上高は596億円と前年同期に比べ34億円（6.0%）増加、営業利益は116億円と前年同期に比べ4億円（3.4%）増加となりました。

当第3四半期連結累計期間の所在地別の営業利益につきましては、日本およびその他地域は前年並みとなりましたが、欧州およびアジアは減益となりました。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 生産実績 | | 販売実績 | |
|----------|------------|--------|----------|--------|
| | | 前年同期比 | | 前年同期比 |
| 四輪事業 | 1,800,195台 | △17.6% | 19,618億円 | △17.5% |
| 二輪事業 | 629,690台 | △37.4% | 1,454億円 | △20.2% |
| マリン事業他 | 575億円 | △8.8% | 683億円 | +2.3% |
| 合計 | — | — | 21,755億円 | △17.2% |

- (注) 1 マリン事業他の生産実績は販売価格によります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3 販売実績は外部顧客への売上高を示しています。
 4 当社グループは主に見込み生産を行っているため、受注状況について該当事項はありません。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は3兆8,270億円（前期末比4,873億円増加）となりました。負債の部につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の見通しが不透明な中、手元資金を十分に確保すべく、第1四半期連結会計期間において4,000億円の新規借入を実施した結果、有利子負債残高は7,853億円（前期末比3,811億円増加）となり、負債の部合計では1兆9,304億円（前期末比3,842億円増加）となりました。純資産の部は、1兆8,967億円（前期末比1,030億円増加）となりました。

自己資本比率につきまして前年度までは45%を目標として改善に取り組んで参りましたが、第1四半期連結会計期間において新規借入を実施したことに伴い低下し、当第3四半期連結会計期間末では41.4%となりました。今後も、資金確保とのバランスを見ながら、自己資本比率の改善を重要な経営課題として取り組んで参ります。

(3) 資本の財源、資金の流動性及びキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は8,792億円となり、前期末に比べ4,588億円増加しました。当第3四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、第2四半期連結会計期間以降の業績回復に伴い、2,696億円の増加（前年同期は1,787億円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、日本およびインド等での有形固定資産の取得による支出等により、1,409億円の減少（前年同期は1,863億円の資金減少）となりました。

その結果、フリー・キャッシュ・フローは1,287億円の増加（前年同期は76億円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、第1四半期連結会計期間において新型コロナウイルス感染拡大の見通しが不透明な中、手元資金を十分に確保すべく4,000億円の新規借入を実施したことに伴い、3,242億円の増加（前年同期は516億円の資金増加）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間における、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,029億円です。

(7) 設備の新設の計画

前連結会計年度末において、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響を踏まえ未定としていた当連結会計年度1年間の設備投資計画は220,000百万円であり、内訳は以下のとおりです。なお、第2四半期連結会計期間より変更はありません。

| 区分 | 計画金額(百万円) |
|----------------------|-----------|
| 提出会社 | |
| 四輪車・二輪車・船外機・部品等の生産設備 | 38,000 |
| 研究開発設備 | 13,000 |
| 販売設備等 | 5,000 |
| その他(総括業務施設・情報化設備等) | 9,000 |
| 小計 | 65,000 |
| 国内子会社(生産・販売設備等) | 29,000 |
| 在外子会社(生産・販売設備等) | 126,000 |
| 合計 | 220,000 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

セグメントごとの内訳は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 計画金額 (百万円) | 設備等の内容 | 資金調達方法 |
|----------|---------------|-----------------------|------------------|
| 四輪事業 | 208,000 | 四輪車の生産設備・研究開発設備・販売設備等 | 自己資金及び必要に応じて外部調達 |
| 二輪事業 | 9,000 | 二輪車の生産設備・研究開発設備・販売設備等 | 同上 |
| マリン事業他 | 3,000 | 船外機の生産設備・研究開発設備・販売設備等 | 同上 |
| 合計 | 220,000 | — | |

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,500,000,000 |
| 計 | 1,500,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年2月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 491,098,300 | 491,098,300 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株 です。 |
| 計 | 491,098,300 | 491,098,300 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年10月1日～ 2020年12月31日 | — | 491,098,300 | — | 138,262 | — | 144,612 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|-------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 5,654,900 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 147,200 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 485,211,000 | 4,852,110 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 85,200 | — | 1 単元 (100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 491,098,300 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 4,852,110 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式66株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合46.6%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) スズキ株式会社 | 静岡県浜松市南区高塚町 300番地 | 5,654,900 | — | 5,654,900 | 1.15 |
| (相互保有株式) 浜名部品工業株式会社 | 静岡県湖西市鷺津 933番地の1 | 147,200 | — | 147,200 | 0.03 |
| 計 | — | 5,802,100 | — | 5,802,100 | 1.18 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

執行役員の状況

(1) 新任役員

| 役職名 | 氏名 | 就任年月日 |
|--------------|-------|------------|
| 常務役員 社長補佐 | 石井 直己 | 2020年10月1日 |

(2) 役職の異動

| 新役職名 | 旧役職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|--------------------------------------|--|-------|------------|
| 常務役員 国内営業本部 国内業務本部長 | 常務役員 国内営業本部 業務推進担当 | 今泉 伸一 | 2020年10月1日 |
| 常務役員 次世代モビリティサービス本部長 | 常務役員 経営企画室 コネクテッドセンター長 | 鈴木 直樹 | 2020年10月1日 |
| 常務役員 提携推進本部長 | 常務役員 経営企画室 提携推進担当 | 藤崎 雅之 | 2020年10月1日 |
| 常務役員 東京支店長 兼 子会社㈱スズキ自販東京 会長 | 常務役員 経営企画室 東京支店長 兼 子会社㈱スズキ自販東京 会長 | 赤間 俊一 | 2020年10月1日 |
| 常務役員 四輪車両技術本部長 | 常務役員 四輪車両技術エリア長 | 生熊 昌広 | 2020年10月1日 |
| 常務役員 四輪電気・電子技術本部長 | 常務役員 四輪電気・電子技術エリア長 | 高柴 久則 | 2020年10月1日 |
| 常務役員 四輪アジア営業本部長 | 常務役員 海外四輪営業本部 四輪アジア 担当 | 竹内 寿志 | 2020年10月1日 |
| 常務役員 四輪パワートレイン技術本部長 | 常務役員 四輪パワートレイン技術エリア 長 | 山下 幸宏 | 2020年10月1日 |
| 常務役員 お客様品質・サービス本部長 | 常務役員 商品・原価企画本部長 | 加藤 勝弘 | 2020年12月1日 |

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 485,808 | 932,828 |
| 受取手形及び売掛金 | 427,358 | 392,850 |
| 有価証券 | 118,584 | 100,471 |
| 商品及び製品 | 245,409 | 256,466 |
| 仕掛品 | 47,420 | 47,086 |
| 原材料及び貯蔵品 | 62,662 | 59,099 |
| その他 | 155,349 | 144,466 |
| 貸倒引当金 | △2,871 | △3,179 |
| 流動資産合計 | 1,539,722 | 1,930,089 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 920,144 | 939,471 |
| 無形固定資産 | 1,604 | 1,474 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 662,194 | 742,420 |
| その他 | 216,713 | 214,237 |
| 貸倒引当金 | △445 | △395 |
| 投資損失引当金 | △150 | △258 |
| 投資その他の資産合計 | 878,312 | 956,004 |
| 固定資産合計 | 1,800,060 | 1,896,950 |
| 資産合計 | 3,339,783 | 3,827,039 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 257,996 | 300,580 |
| 電子記録債務 | 71,869 | 80,978 |
| 短期借入金 | 195,598 | 506,417 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 2,972 | - |
| 未払法人税等 | 22,310 | 38,526 |
| 製品保証引当金 | 243,920 | 181,092 |
| その他 | 430,838 | 430,813 |
| 流動負債合計 | 1,225,506 | 1,538,409 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 8,560 | 8,560 |
| 長期借入金 | 197,064 | 270,326 |
| その他の引当金 | 15,898 | 16,252 |
| 退職給付に係る負債 | 67,206 | 60,862 |
| その他 | 31,889 | 35,940 |
| 固定負債合計 | 320,619 | 391,942 |
| 負債合計 | 1,546,126 | 1,930,351 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 138,202 | 138,262 |
| 資本剰余金 | 146,490 | 143,410 |
| 利益剰余金 | 1,414,665 | 1,486,653 |
| 自己株式 | △21,775 | △21,026 |
| 株主資本合計 | 1,677,583 | 1,747,300 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 87,455 | 108,722 |
| 繰延ヘッジ損益 | △269 | △319 |
| 為替換算調整勘定 | △255,266 | △250,171 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △21,951 | △20,698 |
| その他の包括利益累計額合計 | △190,032 | △162,465 |
| 新株予約権 | 115 | 115 |
| 非支配株主持分 | 305,990 | 311,738 |
| 純資産合計 | 1,793,657 | 1,896,687 |
| 負債純資産合計 | 3,339,783 | 3,827,039 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 2,626,070 | 2,175,532 |
| 売上原価 | 1,890,593 | 1,569,687 |
| 売上総利益 | 735,476 | 605,845 |
| 販売費及び一般管理費 | 565,043 | 467,067 |
| 営業利益 | 170,433 | 138,777 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 22,822 | 30,748 |
| 受取配当金 | 3,178 | 5,143 |
| 持分法による投資利益 | 4,378 | 4,912 |
| その他 | 6,414 | 7,561 |
| 営業外収益合計 | 36,794 | 48,365 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,705 | 3,408 |
| 為替差損 | 3,303 | 952 |
| その他 | 5,454 | 7,895 |
| 営業外費用合計 | 12,464 | 12,256 |
| 経常利益 | 194,764 | 174,887 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 752 | 496 |
| 投資有価証券売却益 | 10 | 11,915 |
| 特別利益合計 | 763 | 12,411 |
| 特別損失 | | |
| 新型コロナウイルス関連損失 | — | ※ 15,428 |
| 固定資産売却損 | 162 | 961 |
| 減損損失 | 565 | 1,079 |
| 特別損失合計 | 727 | 17,469 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 194,799 | 169,828 |
| 法人税等 | 54,917 | 43,666 |
| 四半期純利益 | 139,881 | 126,161 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 23,317 | 12,912 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 116,564 | 113,249 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 四半期純利益 | 139,881 | 126,161 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 19,992 | 33,843 |
| 繰延ヘッジ損益 | △938 | 74 |
| 為替換算調整勘定 | △41,456 | △2,488 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,056 | 1,598 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △935 | 17 |
| その他の包括利益合計 | △22,282 | 33,045 |
| 四半期包括利益 | 117,599 | 159,206 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 103,035 | 140,815 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 14,564 | 18,391 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 194,799 | 169,828 |
| 減価償却費 | 118,819 | 96,782 |
| 減損損失 | 565 | 1,079 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △2,288 | 83 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △12,788 | △6,664 |
| 製品保証引当金の増減額 (△は減少) | 3,627 | △63,443 |
| 受取利息及び受取配当金 | △26,001 | △35,891 |
| 支払利息 | 3,705 | 3,408 |
| 為替差損益 (△は益) | 302 | 952 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △4,378 | △4,912 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | △589 | 465 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △10 | △11,915 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 46,178 | 42,309 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △10,710 | 2,500 |
| 未収入金の増減額 (△は増加) | △7,620 | 21,126 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △48,269 | 48,534 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | △42,388 | △21,705 |
| その他 | △5,183 | 25,142 |
| 小計 | 207,768 | 267,679 |
| 利息及び配当金の受取額 | 25,798 | 36,196 |
| 利息の支払額 | △3,472 | △3,231 |
| 法人税等の支払額 | △51,346 | △31,029 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 178,747 | 269,615 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △72,321 | △64,228 |
| 定期預金の払戻による収入 | 63,982 | 74,733 |
| 有価証券の取得による支出 | △563,148 | △232,016 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 599,263 | 227,703 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △190,899 | △126,805 |
| その他 | △23,225 | △20,308 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △186,348 | △140,922 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △417 | 165,267 |
| 長期借入れによる収入 | 55,451 | 266,567 |
| 長期借入金の返済による支出 | △45,297 | △52,052 |
| 転換社債型新株予約権付社債の取得による支出 | - | △2,970 |
| 自己株式の処分による収入 | 96,096 | - |
| 配当金の支払額 | △34,144 | △41,259 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △20,102 | △11,409 |
| その他 | △14 | 25 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 51,571 | 324,168 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,811 | 5,977 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 45,781 | 458,838 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 473,097 | 420,392 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 518,878 | ※ 879,231 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 在外販売会社他 | 1,052百万円 | 1,860百万円 |

2 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 300,000百万円 | 300,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 300,000百万円 | 300,000百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

※ 新型コロナウイルス関連損失

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インド、ハンガリー等で実施されたロックダウンによる工場操業停止に関わる固定費相当額15,428百万円を特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 591,288百万円 | 932,828百万円 |
| 有価証券勘定 | 104,934 " | 100,471 " |
| 計 | 696,222百万円 | 1,033,300百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △72,409 " | △53,597 " |
| 償還期間が3か月を超える債券等 | △104,934 " | △100,471 " |
| 現金及び現金同等物 | 518,878百万円 | 879,231百万円 |

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 17,071 | 37.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 | 利益剰余金 |
| 2019年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 17,072 | 37.00 | 2019年9月30日 | 2019年11月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2019年8月28日開催の取締役会決議に基づき、トヨタ自動車株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分に関し、2019年12月9日に払込手続きが完了しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が3,894百万円増加、自己株式が92,201百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が147,901百万円、自己株式が21,773百万円となっています。

(第三者割当による自己株式処分の概要)

| | |
|----------|--------------------|
| 処分日(払込日) | 2019年12月9日 |
| 処分株式数 | 当社普通株式 24,000,000株 |
| 処分価額 | 1株につき 4,004円 |
| 資金調達額 | 96,096,000,000円 |
| 処分方法 | 第三者割当の方法による |
| 処分先 | トヨタ自動車株式会社 |

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 23,299 | 48.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |
| 2020年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 17,961 | 37.00 | 2020年9月30日 | 2020年11月30日 | 利益剰余金 |

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創立100周年の記念配当11円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | |
|---------------------|-----------|---------|--------|-----------|
| | 四輪事業 | 二輪事業 | マリン事業他 | 計 |
| 売上高 | 2,377,133 | 182,125 | 66,811 | 2,626,070 |
| セグメント利益又は損失(△) (注)1 | 156,576 | 27 | 13,829 | 170,433 |

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | |
|---------------------|-----------|---------|--------|-----------|
| | 四輪事業 | 二輪事業 | マリン事業他 | 計 |
| 売上高 | 1,961,805 | 145,399 | 68,327 | 2,175,532 |
| セグメント利益又は損失(△) (注)1 | 126,602 | △1,447 | 13,622 | 138,777 |

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書における営業利益です。

2 各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

| セグメント | 主要製品及びサービス |
|--------|------------------|
| 四輪事業 | 軽自動車、小型自動車、普通自動車 |
| 二輪事業 | 二輪車、バギー |
| マリン事業他 | 船外機、電動車いす、住宅 |

(参考情報)

参考情報として、所在地別の業績を以下のとおり開示します。

所在地別の業績

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 計 | 消去 | 連結 |
|---------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 1,001,604 | 301,075 | 1,185,128 | 138,262 | 2,626,070 | — | 2,626,070 |
| (2) 所在地間の内部売上高又は振替高 | 469,698 | 129,394 | 81,754 | 89 | 680,936 | △680,936 | — |
| 計 | 1,471,302 | 430,469 | 1,266,882 | 138,352 | 3,307,007 | △680,936 | 2,626,070 |
| 営業利益 | 91,941 | 15,107 | 54,075 | 5,653 | 166,778 | 3,655 | 170,433 |

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 計 | 消去 | 連結 |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 926,837 | 251,505 | 874,213 | 122,976 | 2,175,532 | — | 2,175,532 |
| (2) 所在地間の内部売上高又は振替高 | 395,201 | 90,086 | 54,314 | 456 | 540,058 | △540,058 | — |
| 計 | 1,322,038 | 341,592 | 928,527 | 123,432 | 2,715,591 | △540,058 | 2,175,532 |
| 営業利益 | 93,376 | 4,211 | 32,966 | 5,865 | 136,420 | 2,356 | 138,777 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……ハンガリー、ドイツ、英国、フランス

(2) アジア ……インド、パキスタン、インドネシア、タイ

(3) その他の地域 ……米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア

3 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 251円36銭 | 233円33銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 116,564 | 113,249 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 116,564 | 113,249 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 463,730,379 | 485,367,150 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 251円33銭 | 233円30銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 63,587 | 63,585 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

① 中間配当による配当金の総額……………17,961,403,358円

② 1株当たりの金額……………37円00銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

| | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|-----|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 今 | 村 | 了 | Ⓜ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西 | 川 | 浩 | 司 Ⓜ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 今 | 村 | 敬 | Ⓜ |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。